

令和元年度三木町会計年度任用職員募集要項（スクールソーシャルワーカー）

令和2年1月

三木町

- 1 申込受付期間 令和2年1月6日（月）～令和2年1月24日（金）
午前8時30分～午後5時15分（ただし、土・日・祝は除く）

2 職種、募集人員、職務内容

職種	募集人員	職務内容
スクールソーシャルワーカー	2人程度	<ul style="list-style-type: none">・児童生徒等が置かれた環境への働き掛けに関する事・関係機関等とのネットワークの構築、連携及び調整に関する事・学校内におけるチーム体制の構築、連携及び調整に関する事・児童生徒、保護者、教職員等に対する相談、情報提供等の支援に関する事・教職員研修等への指導及び助言に関する事・校内のいじめ対策委員会に関する事・その他、各学校及び教育委員会が必要と認める業務に関する事

3 応募資格

- ①社会福祉士、精神保健福祉士等福祉に関する資格を有する者
- ②教育や福祉の両面に関して専門的な知識や技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において、活動経験の実績等がある者
- ③普通自動車免許を有する者
- ④次のいずれかに該当する者は応募できません。
 - ア 日本の国籍を有しない者
 - イ 禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 三木町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 勤務条件等

- ①任用期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
※勤務状況等により2回まで再度任用する場合があります。
なお、任用後1か月間は試用期間です。

- ②勤務場所 三木町教育委員会及び町立小中学校
※スクールソーシャルワーカー1人が複数校を担当する場合があります。
- ③勤務時間 原則として、月曜日～金曜日の週2日程度
8時30分～17時までの間で1日4時間勤務
(時間外勤務を要する日があります)
年間勤務時間：400時間
- ④報酬 時給 2,781円(地域手当相当額を含む)
- ⑤通勤費 通勤距離が片道2キロメートル以上の場合に町の基準により支給します。
- ⑥休 暇 年次有給休暇ほか
- ⑦災害補償 非常勤職員公務災害あり
- ⑧その他 地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。

5 選考方法

○書類選考・面接試験

○面接試験の日程

期 日：令和2年2月8、9、11日のいずれか(予定)

日時については、受付期間終了後、受験票送付の際にお知らせします。

場 所：三木町役場会議室棟(予定)

三木町大字氷上310番地

※選考結果は受験者全員に郵送でお知らせします。

6 採用方法

- ・選考に合格した方は合格者名簿に登載されます。なお、合格者名簿に登載された方の中から、令和2年4月1日に必要な職員数を採用しますので、合格者名簿に登載されても、採用されるとは限りません。(合格者名簿の有効期間は、令和2年4月1日～令和3年3月31日とします。)
- ・令和2年4月1日付の採用者には、選考合格通知と同時に採用通知をします。
- ・年度途中に欠員を生じた場合は、合格者名簿に登載された方に随時ご連絡いたします。

7 申込方法

①提出書類

・採用試験申込書

(役場教育総務課で配布したもの、又は三木町ホームページからダウンロードしたものに必要事項を記入し、指定サイズの写真を1枚貼り付け、提出してください。)

- ・資格を証明する物の写し(資格認定書等)の写し
- ・普通自動車免許の写し

②提出方法等

- ◆提出期間 令和2年1月6日（月）～令和2年1月24日（金）
午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝は除く）
- ◆提出方法 ○持参
○郵送（令和2年1月24日必着）
申込封筒の表に「会計年度任用職員採用申込」と朱書きし、「簡易書留」で上記の提出書類を郵送してください。
- ◆提出先 三木町役場教育総務課学務係（役場本庁舎2階）
〒761-0692 香川県木田郡三木町大字氷上310番地
TEL 087-891-3313
なお、提出書類はお返しできません。

※注意

提出書類受付後受験票を郵送しますが、2月5日（水）までに受験票が到着しないときは、三木町役場教育総務課に必ず照会してください。